

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

越前市長 山田 賢一

市町村名 (市町村コード)	越前市 (182095)	
地域名 (地域内農業集落名)	岡本地区 (不老町、大滝町、岩本町、新在家町、定友町、杉尾町、轟井町、島町、長五町、大平町、八石町、中印町、別印町、南坂下町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ◆人口:約2,800人 ◆担い手及びその構成員の年齢構成: 60代 23% 50代 22% 40代 22% 30代 33% ◆作物:水稲 ◆農地の荒廃状況:山際の一部農地に不耕作地あり ◆担い手状況:農業法人等 2、個人認定農業者 2 <p>・当地区では、水の確保が難しく、水田が小さいことで、効率が悪く、不耕作地が増えている。 ・担い手が高齢化しており、後継者もいない。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良を計画している集落については、地域外の担い手が耕作する計画となっている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	62.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域計画に位置付けられた担い手(規模拡大余力のある担い手)に農地集積・集約を進めるが、担い手不足でもあることから、他地区からの担い手の受け入れについても協議する
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を積極的に活用し、集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区は、高低差のある圃場でかつ水田、1枚の大きさが小さく、大型の農業機械の性能をフルに発揮する圃場が少ないことから、土地改良を順次行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者等の担い手に任せると同時に、個人の農業者の継承についても進める。 (個人で就農していこうという人材を育てていく) ・地元組織の協力を仰ぎながら若手の育成(オペレーター、補助)を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
小規模農家の水稲・麦・大豆・そばの乾燥調製については、JAがこれまでのとおり受託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--

4 変更申請履歴

農業を担う者の追加1名、削除1名(令和7年12月)